

デジタル・ディバイド解消戦略会議（第1回）議事要旨

1 日時：平成19年10月2日(火)14:00～16:05

2 場所：総務省地下2階第1～3会議室

3 出席者：

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

浮田 豊明、岡本 賢司、金田 英郎、川島 宏一、木戸 英晶、黒川 和美、佐野 輝利、篠原 俊博（代理：椿 哲哉）、島村 秀世、高橋 伸子、高畑 文雄、田村 澄夫（代理：亀山 泰文）、多山 洋文、佃 英幸、富樫 敦、徳広 清志、長尾 毅、西尾 彰夫、西尾 直彦（代理：青木 一彦）、平澤 弘樹、藤尾 善一（代理：望月 正彦）、二木 治成、町田 幸一（代理：木岡 圭市）、松下 邦彦、森山 裕二（代理：田口 公夫）、八嶋 弘幸、吉野 三郎、吉室 誠、若尾 正義、

(2) 総務省

増田総務大臣、鈴木総務審議官、寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、田中電波部長、安藤総務課長、谷脇事業政策課長、本間事業政策課調査官、平野高度通信網振興課長、佐々木基幹通信課長、渡辺移動通信課長

4 議題：

(1) 本会議の進め方について

(2) ブロードバンドの全国整備に向けた取組について

(3) 携帯電話不感地帯解消に向けたこれまでの取組について

(4) デジタル・ディバイド解消に向けた和歌山県の取組について

(5) フリーディスカッション

(6) その他

5. 議事要旨

【開催要綱について】

○ 事務局提案の「開催要綱（案）」（資料1-1）について、了承。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

○ 黒川構成員を座長に選任。また、黒川座長より高畑構成員を座長代理に指名。

【本会議の進め方について、ブロードバンドの全国整備に向けた取組について及び携帯電話不感地帯解消に向けたこれまでの取組について】

○ 事務局から、「本会議の進め方について」（資料1-2）、「ブロードバンドの全国整備に向けた取組について」（資料1-3）及び「携帯電話不感地帯解消に向けたこれまでの取組について」（資料1-4）について説明。

【デジタル・ディバイド解消に向けた和歌山県の取組について】

○ 岡本構成員から、「デジタル・ディバイド解消に向けた和歌山県の取組について」（資料1-5）について説明。

【フリーディスカッション】

- 地方公共団体及び電気通信事業者等構成員から順次発言。なお、事前に書面による意見提出のあった構成員については、資料1-6に基づき発言。
- 構成員からの主な発言は以下のとおり。
 - ・ 不採算地域におけるブロードバンド整備はコストがネック。汎用システムをうまく活用しコストダウンを図ることが必要。初期投資に対する助成を拡充するとともに、保守・運営経費等への対応策の検討が必要。
 - ・ これまでは有線が中心だったが、今後は無線を組み合わせたフレキシブルな取組が重要。ケーブル、WiMAX、ミリ波を組み合わせたエリアの拡大等の実証実験を行っており、デジタル・ディバイド解消に有効という感触を持っている。今後は地域での関係者との連携を強化し、新しい課題、サービス提供をどうやるかについての検討を進めたい。
 - ・ 前年度に取りまとめた都道府県ロードマップ、ブロードバンド整備マニュアル、ブロードバンド利活用事例集を全国約1,800の市町村に配布。自治体からもブロードバンド整備について様々な要望、課題が出てきているので、総務省と相談しながら対応していく。
 - ・ 国の助成事業を活用し、携帯電話の不感地帯解消に力を発揮させていただきたい。
 - ・ 都道府県の取組には濃淡がある。行政と連携して課題に取り組んでいきたい。
 - ・ 21のブロードバンド・ゼロ町村のうち17が西日本。西日本側に条件不利地域が多く、整備が困難な地域が多いことが分かる。また、自治体により温度差があり、財政状況等により整備に積極的でない自治体もある。我々も努力したいが、著しく条件不利な地域は総務省のバックアップが必要。
 - ・ 設備の小型化等の研究開発を進めているが、支援の対象設備から外れてしまう場合があるため、対象設備の条件の緩和等についても検討していただきたい。また、エリアが飛び地になる場合があり、この不連続性を改善するための仕組みが必要。それから、エリア内での他事業者とのローミングの仕組みも検討していただきたい。
 - ・ 衛星は、デジタル・ディバイド解消の最終兵器として考えられがちだが、コストパフォーマンスもよくなっているので、なるべく早い段階で衛星インターネットということでお役に立てればと思う。
 - ・ デジタル・ディバイドの解消及び携帯電話の不感地帯の解消には、一定の役割を果たしていきたい。必ずしも一基地局ごとの採算性ではなく全体の採算性を柔軟に見ていきたいが、民間事業者としては、収支バランスに基づく優先度の考慮は必要。また、ブロードバンド・ゼロ地域解消と携帯電話の不感地帯の解消との連携をとって進めていくことが重要。
 - ・ ブロードバンド・ゼロ地域解消事業等の支援措置の対象範囲の拡大や柔軟な運用をお願いしたい。特に、事業者はインシヤルコストよりもランニングコストにリスクを感じるので、ランニングコストに対する支援をお願いしたい。また、エリア拡大については、既存のE-PON、GE-PONを利用しても15kmが限界。そこから先、あと5km、10km延長できる機器や方式があればローコ

ストでエリア拡大ができると思う。さらに、年齢的なギャップについてサポートできる体制の構築が必要。

- ・ デジタル・ディバイド解消に向けた取組は他の事業者と利害が一致する。不感地帯解消の課題はコスト。事業者負担の軽減のため、支援対象や条件の緩和をお願いしたい。
- ・ いままでは、衛星ブロードバンドは事業法人向けの専用線サービスが中心。個人向けについては、共用サービスレベルと需要を見極めつつ、関係する事業者・自治体と協力しながら、個人が利用しやすいブロードバンドサービス提供を検討していきたい。
- ・ 最近、他の事業者に断られた自治体から、PHSのアンテナを設置してほしい旨の要望が多い。アンテナも小型で簡単な工事で設置可能。しかも1つの局で5km程度カバーできるので、デジタル・ディバイド解消に役に立っている。やはりコストをいかに安く抑えられるかが重要。事業者は採算性、自治体は財政の問題がある。
- ・ 民間事業者としては、ランニングコストも含めて収支が合うかどうか重要。自治体の光ファイバの開放を進めるとともに、携帯電話の伝送路としても利用できないか検討いただきたい。
- ・ ブロードバンドは、離島をどのようにカバーするかが問題。事業者もある程度の加入者がいないと相手にしてくれない。財政力指数がかなり低い市町村においては、交付率等を嵩上げされても国庫補助事業の実施は困難であり、支援の拡充が課題。
- ・ ユニバーサルサービスに係る費用を、不採算地域における、固定電話・ブロードバンド・携帯電話の各サービス維持費用として活用できる制度とすることが望まれる。また、離島の主たる地域に、民間事業者によってギガクラスの通信サービスが提供されるように、国の責任において事業者を支援することが必要不可欠。
- ・ デジタル・ディバイド解消を図るには、課題類型毎に、地域情報通信基盤整備推進交付金政府要望額の確保、世帯当たりのディバイド解消コストが高い地区への同交付金交付率の嵩上げ、BB・携帯・地デジ間の重複投資合理化メカニズムの整備、Last One Homeに対するユニバーサルサービス化、関連技術進歩の見通しに関する情報共有の促進などの対応が必要である。
- ・ ブロードバンド基盤整備の進んでいない地域は、整備コストがかかる上に、ニーズが乏しい地域となっている。公設民営により利用者負担を安く押さえる方法を検討しているが、実施主体である市町村の負担は大きい。地域活性化のツールとしてICTは重要であり、国の今以上の支援策が必要である。
- ・ 検討すべき課題として、特に小規模不採算地域への補助、スポット的な解消モデルの確立、ランニングコストへの負担軽減等が重要と考える。ブロードバンドをユニバーサルサービスとして取り扱うことも検討すべき。また、携帯電話については、小型鉄塔整備への補助をお願いしたい。
- ・ ADSLについては局舎から4キロ内を整備済みエリアと推計しているが、実際にブロードバンドが使用可能かは別。民間への投資インセンティブ措置については、ユニバーサルサービス化するなどの検討をすべき。国は、財政力指数のみを基準に交付金の交付率の引上げを検討しているが、合併で指数が大きくなった

自治体が引上げを受けられなくなるため、面積的、地形的要素も考慮すべき。また、ゼロ地域は条件不利地域以外にもあり、そこに対する支援の検討も必要。

- ・ 本県はブロードバンド整備が特に遅れており、また、県内の地域間格差が広がっている。そのため、ICT基本戦略の策定や補助事業の活用などによりデジタル・ディバイド解消に取り組んでいる。
- ・ 先程事務局から説明されたブロードバンド整備状況、携帯電話カバー率は、実感としては、もっと低いのではないかと思う。ブロードバンドの整備には地上デジタル放送との設備の共同利用が有効。また、携帯電話のカバーエリアについては、世帯だけでなく、幹線道路における整備が重要。
- ・ 昨年度の全国地域情報化推進協会における活動でロードマップが出来ているので、それを市町村等に配布し、問題意識の共有を図っている。今後は、市町村及び事業者等と連携し、具体的な提案を検討していきたい。

【その他】

○第2回は、12月頃を予定。